

令和 3 年度の与謝野町事務事業評価の取組

令和元年度からスタートした事務事業評価ですが、一次評価は全事務事業を対象に、二次評価は令和元年度に 128 事業、令和 2 年度に 145 事業で実施しました。3 年目の令和 3 年度は残りの事務事業で二次評価に取り組みますが、義務的の事業や内部管理的の事業が多く、実際に二次評価すべき事業については 68 事業と考えています。

① 令和 3 年度の二次評価は約 68 事業

⇒特に福祉分野が 31 事業あり、総予算額の 34%を占める福祉分野の事業の分析（右肩上がりに事業費が増えている）と今後の方向性を確認する必要があります。令和 2 年度の A チーム（職員チーム）、B チーム（企画財政課+副町長）、D チーム（行革委員参加で地方創生事業を中心に実施）を基本に二次評価を実施し、令和 3 年度をもって最初のサイクルを終了します。

② 令和 4 年度に向けての準備を行う

⇒2 サイクル目の事務事業評価は施策評価に近い形で実施。そのために以下の 3 点が必要。

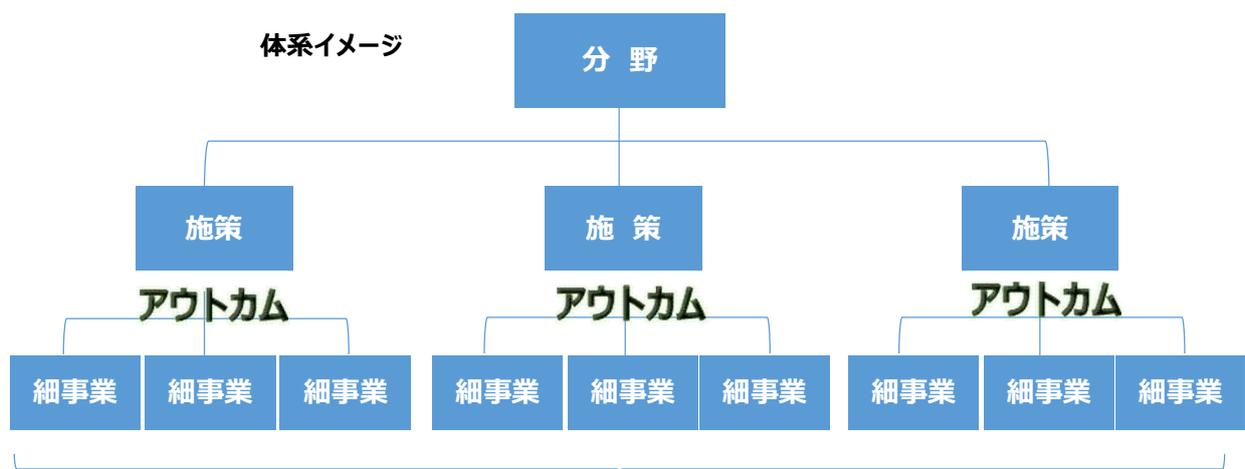
- 総合計画の分野・施策に事務事業を紐づける（体系の構築）
- 総合計画の各施策の目標（アウトカム）の設定
- 細事業の再構成（新財務会計システム導入に伴い実施）

☆それぞれを担当課とヒアリングを行いながら実施します。

☆令和 4 年度に向けて施策のアウトカム設定を行うため、令和 3 年度の評価はアウトカム設定を行いません。

☆施策のアウトカムは各種統計指標を活用するとともに、住民意識調査を行い指標を取りに行く。

☆事務事業評価の対象としない事業（義務型、内部管理型）を整理します。



細かすぎる細事業は見直す 複数の分野・施策にまたがる事務事業は分割する等の再構築

事務事業の評価と優先順位付けにより総合計画と予算を連動させる

参考：PDCA サイクル図

